

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 11日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市弥生大字小田1089番地2
氏 名 株式会社 盛田 組
代表取締役 盛田 浩史
電話番号 0972-46-2760

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 盛田組
事業場の所在地	大分県佐伯市弥生大字小田1089番地2
計画期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日

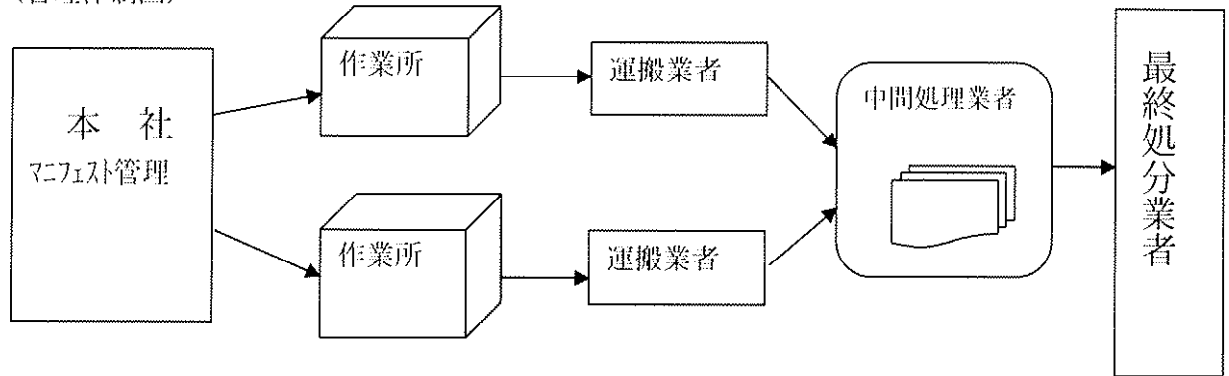
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 (総合工事業)
② 事業の規模	前年度完成工事高 1,356,876 (千円)
③ 従業員数	19名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[本社] -- マニフェスト発行 --> B[作業所] A -- マニフェスト発行 --> C[作業所] B -- 処分委託 --> D[中間処理業者] C -- 処分委託 --> D </pre>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>建設業の場合 受注する工事の件数によって廃棄物の排出量が毎年変わってきます。前年度は工事の受注量も多くなったため、廃棄物の排出量も平年と比べてかなり多くなっています。</p> <p>現状としては、廃棄物の全処理を委託しており、マニフェストにて本社で管理しています。</p>			
② 計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>排出量の抑制については、工事によって違いますが、枝、葉、伐木が多いのでそれぞれ再利用されるように処分業者に委託します。</p> <p>コンクリートやアスファルトも再生砕石や再生路盤材として利用できるよう委託しています。</p>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>コンクリート、アスファルト、木くず、土砂、金属くず、汚泥などほぼ全ての廃棄物を分別して出しています。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>少量ですが、混合廃棄物があります。業者にそのまま委託していますが少しでも分別をしてから排出するようにします。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	3955.79 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3955.79 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全処理を委託しています。		

		【目標】	別紙のとおり	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	1500 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1500 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	② 計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまでどおり 全処理を委託します。出来る範囲で分別します。</p>		
	※事務処理欄			

別紙

現 状

(平成26年4月現在)

単位 t	発 生 量	アスファルト	コンクリート	木・根・草	廃プラ	残 土	汚 泥	紙くず・ 金属くず	混 載
	3955.79	435.96	1046.6	1576.26	2.59	878.08	3.21	11.67	1.42
⑧委託処分量 再生(再利用) 中間処理 最終処分	3070.49 885.3	435.96	1046.6	1576.26	2.59	878.08	3.21	11.67	1.42
計	3955.79	435.96	1046.6	1576.26	2.59	878.08	3.21	11.67	1.42

今年度の目標 (26. 4~27. 3)

単位 t	発 生 量	アスファルト	コンクリート	木・根・草	廃プラ	残 土	汚 泥	紙くず・ 金属くず	混 載
	1500	300	700	500	0	0	0	0	0
⑧委託処分量 再生(再利用) 中間処理 最終処分	0 1500 0	0 300 0	0 700 0	0 500 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
計	1500	300	700	500	0	0	0	0	0

※工事の受注状況及び工事内容により、数量は変更になります。